

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0493500029	事業の開始年月日	2010年3月31日	
		指定年月日	2010年3月26日	
法人名	社会福祉法人永楽会			
事業所名	グループホームのどか ユニット：A棟			
所在地	(〒 986-2231) 宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-4			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	18 名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年1月25日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、女川町唯一のグループホームとして、入居者及び地域の皆様の生活を支える一翼を担わせていただいているものと考えている。同法人の特養及びデイサービスとも連携し、地域の方が、その方の状態に合わせて住み慣れた地域での生活が継続していくことができるように支援を行なっている。所謂コロナ禍の中で、グループホーム本来の地域やご家族との交流が十分に行なえていない状況がある。しかし、その中でもオンラインを活用したご家族との交流、感染対策を行なった上で「密」にならない形での地域活動への参加等を通じて、地域密着型サービスとしての役割を果たすことができるように努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年2月14日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>【事業所の理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 人生の先輩を敬い、智慧を学びます。 ☆ 安らげる家、笑い合える暮らしを築きます。 ☆ これまでの暮らしを大切に、家族との絆を深めます。 ☆ なじみの関係をつくり、地域交流を図ります。 <p>【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等</p> <p>「社会福祉法人永楽会」は1980年に設立され、大和町吉岡に法人本部があり、大和町、大郷町、大崎市、富谷市、女川町などに高齢者介護支援事業及び障がい者支援事業、延べ30事業所を運営している。資格取得や職員の処遇改善に熱心に取り組んでいた結果、正規職員が多い。ホームは牡鹿半島の付け根、石巻線浦宿駅に近く、名勝の万石浦や有名蒲鉾工場がある住宅街にある、平屋造りの2ユニットである。</p> <p>【事業所の優れている点・工夫点】</p> <p>女川町唯一のグループホームで、町職員、区長、同法人特別養護老人ホーム所長などが参加し、運営推進会議を開催している。この会議などを通して、町や地域ぐるみで連携を図り、協力を得ている。法人全体で、利用者を人生の先輩として敬うこと、身体拘束の廃止、虐待防止について研修し、職員の心身のケアにも取り組んでいる。同法人の特養とは合同で防災訓練を行うなど、連携は密である。協力医療機関である女川町地域医療センターと医療連携を構築し、密に連携を図っている。地域の特性もあり『魚の差し入れ』や、元旦には『獅子ふり』が訪れ利用者の楽しみとなっている。一人ひとりの暮らしぶりを家族にオンラインなどで丁寧に伝え、家族との絆を大切にしている。法人で職員の処遇改善に取り組み、キャリアアップを支援しており、職員は全員正規職員である。</p>

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホームのどか
ユニット名	A棟

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームのどか ）「ユニット名：A棟」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より、事業所の理念掲げ、それに基づく運営を目指している。また、事業所内に理念を掲示し、常に職員が目にすることができるよう留意し、理念の共有、それに則った支援の実践がなされるように努めている。	ホーム理念『なじみの関係をつくり、地域交流を図ります。』などを事務所に掲示し意識づけを行い、支援に活かしている。職員の提案により、毎月行うユニット会議でも唱和しており、利用者のこれまでの暮らしが継続できるよう支援している。コロナ禍でも、家族との絆を大切にしたいと考慮し、面会はオンラインや窓越しなど工夫して行った。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中で十分な交流を行なうことが難しい中ではあるが、感染対策に留意しながら、地域の活動に参加できるように努めている。	町内会に加入し、運営推進会議に区長、民生委員が参加している。コロナ禍前は「敬老会」など、地域の行事案内があり交流する機会があった。年2回の町のクリーン作戦に利用者と職員が参加している。元旦には、伝統ある「獅子ふり」がホームにも訪れている。2022年の豪雨の際には近隣に声掛けし、近所の住民と一緒に避難した。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症対応型サービスである事業所の特性を踏まえ、地域の社会資源の一つとして、地域の方達への相談窓口の役割や情報発信に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においては、役場及び包括職員、入居者家族、行政区長、民生委員が出席し、運営状況等を報告し、助言や情報提供をいただいている。	年6回、家族代表、町職員、地域包括職員、区長、民生委員、同法人の特養施設長、各ユニットの管理者が参加し開催している。ホームの取組み状況などを報告し意見・要望を聞き、秋祭りや女川港祭りなどの地域の行事案内など、情報提供がある。感染症予防対策への要望や、信号機設置について意見が出された。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のみならず、適宜報告や相談を行ない、助言を受けることで、より良い事業所運営や入居者支援につながるよう努めている。	町職員、地域包括職員が運営推進会議に参加しており、町職員とは、相談しやすい関係がある。女川港祭りなど町の行事や、研修の案内がメールで来ており、介護についての情報交流も行っている。月1回の町主催の地域ケアネット会議に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度の身体拘束廃止検討会議を通じて、身体拘束がもたらす弊害、身体拘束廃止の意義を職員間で認識を深め、身体拘束によらないケアの実践に努めている。	身体拘束廃止の指針を作成している。3ヶ月に1回身体拘束廃止検討会議を開催し、職員研修を行い理解を深めている。職員同士で日々の支援を振り返り「3ロック（スピーチロック・ドラックロック・フィジカルロック）」について、確認している。外出要求の強い人には、職員がさりげなく寄り添い散歩したり、庭の草取りなどで気分転換している。以前不審者の侵入があった経緯から、防犯上玄関を施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での研修への参加や、3ヶ月に1度の身体拘束廃止検討会議の場も活用し、虐待の防止及び不適切ケアの予防に努めている。	身体拘束廃止検討会議で虐待防止についても検討している。年2回、法人が全職員対象に虐待防止について研修を行い、参加している。また、法人として年1回ストレスチェックを実施し、産業医の講話を行い、管理者は相談を受けたり、職員の心身のケアにも取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	人権擁護研修を実施し、権利擁護への理解を深めている。また、近しい親族がいない等、家族の状況に留意し、必要に応じて成年後見制度についても説明し、活用を提案している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時の契約の際、利用料金改定時等、丁寧な説明に努め、家族等の不安や疑問の解消に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時より、入居者及び家族の意向を伺い、入居者支援に反映している。また、入居者の状況の変化に合わせて、適宜本人や家族と支援の方向性を話し合う機会を設けている。また、入居時には外部の相談窓口の存在を説明するとともに、運営推進会議においても家族代表の参加を得て、意見表明の場を設けている。	毎月、利用者の状況を家族に報告しており、コミュニケーションアプリ（LINE等）を利用して意見交換をしている。コロナ禍で自粛している面会の回数を増やして欲しいなどの要望には、訪問しやすい環境を整え、時間制限を設け運営に反映している。家族会はないが、運営推進会議には、家族代表が参加している。第三者委員を委嘱し、外部の相談機関も明示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等の定例の会議や日々のミーティングや必要時の面談等の中で、職員からの意見を聞きながら、運営に反映されるように留意している。	毎月行うユニット会議や毎日のミーティング時に職員から提案を聞き、意見交換をしている。年1回、人事考課の面談時にも意見・要望を聞いており、キャリアプランなどについて出された要望には、法人として対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の人事考課時の面談や必要に応じて個別面談を行ない、各職員の意向の把握に努めている。また職員の生活状況等にも留意し、労働環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回の人事考課時の面談や必要に応じて個別面談を行ない、各職員の意向の把握に努めている。職員の希望特性についても勘案し研修参加や資格取得の働きかけを行なっている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍の中で以前のような交流はままならないが、系列の特養との合同の勉強会等を通じて交流を図っている。	町主催の地域ケア会議に参加し、情報交換を図り交流を深めている。法人内の各事業所の管理者交流会、運営算定基準勉強会などで交流する機会を設け、親睦を図っている。認知症介護実践者研修に参加時にも、他事業所の職員と意見交換し、ケアの質の向上に繋げている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。また、入居後に本人の心身状況の変化が訪れる可能性についても説明し、必要に応じて特養等への申込も合わせて行なうように提案している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴や、残存機能に留意し、調理や掃除等、行なえる活動はできるだけ行なっていたりしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に対しては、通院時の付き添いの協力、必要な物品の依頼等、連携しながら入居者支援を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍において、以前のような交流がままならない状況があるが、適宜オンラインを活用しながら、交流の機会を設けるように努めている。	オンライン、電話などで家族との絆が切れないように支援している。身内の仏事や墓参りなどには、家族の協力で出かけられるよう支援している。コロナ感染予防対策を徹底したうえで友人と面談し談笑したり、お菓子の差し入れがあり利用者の楽しみとなった。馴染みの理髪店の訪問も継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの座席の配置は、入居者の特性及び他入居者との関係性も考慮し配置している。入居者のペースは尊重するものの、他入居者とも交流が図れるように、お茶の時間や余暇活動等の機会を活用して働きかけを行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍の中で、そのような交流もままならない状況ではあるが、元入居者家族が折に触れて、ご自宅で収穫した野菜を届けてくださることがある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	可能な限り、意向に沿うことができるように、聞き取りをしている。困難な場合には、ご家族より聞き取り、より良い支援につなげられるように努めている。	入居時に、趣味や職歴などの情報を、本人や家族から聞いている。職員は入浴時など、利用者と一対一になる支援の際や、ゆっくり話を聞ける環境を整えて、意向の把握に努めている。「元気で暮らしたい」「ホヤや海産物が食べたい」などの希望が出され、週1回「刺身の日」を設け喜ばれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及び家族からの生活歴等の聴取や、かつての担当ケアマネ、かかりつけ医療機関等とも情報の共有をはかり、状況の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活習慣を尊重しながら、本人のペースをに則った支援に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族の意向に則り、事業所の職員のみならず、必要に応じてかかりつけ医やバックアップ施設の専門職員からも助言を受け、作成を行なっている。	毎月モニタリングを行い、年2回介護計画を見直し、家族に説明のうえ同意を得ている。本人、家族からの要望やかかりつけ医、法人の栄養士、看護師、職員からの意見や助言を反映し、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとくに、毎日生活記録を作成し、情報の共有や今後の支援に活用できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現時点では、既存のサービスの提供の範囲での対応となっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターやかかりつけ医療機関、行政区長等、入居者や事業所を支える機関と連携し、入居者の暮らしを支えることができるように努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医療機関とは、通院時の他、電話による相談、入居者の状態に合わせて訪問診療に切り替える等、適切な医療が受けられるように努めている。	希望のかかりつけ医を受診できるよう、支援している。家族または職員が同行し、診察結果を情報共有している。利用者のほとんどが協力医療機関をかかりつけ医としている。利用者の状態により通院が困難な場合は、訪問診療や電話での相談にも応じてくれる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配置されていない体制に留意し、かかりつけ医療機関と連携し、入居者の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院に際しては、医療機関と文書や電話にての情報交換、面談や実態調査等を通じて連携を図っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、家族に対して、終末期を支える事業所の体制を説明し、それを踏まえた家族の意向を聴取している。入居後も、本人の状態の変化に合わせて、意向を確認しながら、かかりつけ医療機関とも連携し対応している。	入居時に「終末期の看取りについて（事前確認書）」を説明し、終末期を迎えたい場所についてなど聞いている。重度化に際しては法人の特養と連携しており、看護師の協力を得ながら協力医療機関と連携し本人・家族の意向に添えるよう支援している。看取りの実績はある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の訓練は充分に行なえていないが、急変時、事故発生時の手順については随時確認をし、必要時に適切な対応が行なえるように努めている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、定期的な避難訓練を行っている。地域との協力体制の構築は、長年の課題となっているが、非常時には系列の特養とも連携し対応を行なうこととしている。	年2回、避難訓練を実施し、うち1回は夜間想定で行っている。火災、風水害、地震、原発対応マニュアルを作成し、同法人の特別養護老人ホームと連携し対応することとしている。県の津波被害を想定したハザードマップが見直されたことを受け、今後町と共に、津波時の対策について見直しを行う予定にしている。設備点検は、業者が実施し、非常用食料などは3日分備蓄している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けに関しては、人生の先輩であるということに留意し、馴染みの関係性の中でも、節度ある関わり方に努めている。	法人として、年2回「介護の基本姿勢」としてのプライバシー保護の研修を実施している。入浴や排泄支援の際のプライバシーについて、尊厳を大切に特に配慮して取組んでいる。また、一人ひとりを尊重し、人生の先輩として敬うよう支援している。呼び名は、苗字の同じ人が多いので名前に「さん」をつけて呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、可能な限り意向を尊重するように声掛けを行ない、「このようにします」ではなく、「良いでしょうか?」「どうしますか」等問いかけるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声掛けはするも、無理強いせず本人の希望に沿って過ごせるような支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り、衣類を準備する段階から本人に行なっていただき、身だしなみに乱れがないか確認をし、必要に応じて整える支援を行なっている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り、食事を準備する段階から協力をいただき、食後の片付けまで携わっていただけるように働きかけを行なっている。	朝食と日曜日は、ホームの職員が準備している。昼・夜は、介護食専門の業者の弁当を利用し、汁物は職員が準備している。献立は業者が作り、一人ひとりの状態に合わせて刻み食や、季節ごとの行事食にも対応している。利用者の希望で日曜日には「刺身の日」を設けている。職員と一緒におやつ作りや、片づけにも参加する利用者もいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を生活記録に毎食記録するとともに、1日の水分摂取量も記載し、把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人が行なえる場合には声掛けを行ない、難しい場合には、職員が付き添い支援を行ない、清潔を保てるように努めている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	可能な限り、トイレでの排泄が継続できるように、環境を整えるとともに、必要に応じて支援を行なっている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し確認しながら、できるだけトイレで排泄ができるよう支援している。居室にもトイレがあり、動線に手すりを設置するなど環境整備を行い、安全対策にも努めている。便秘対策の一つとして適切な姿勢を確保するよう努め、水分摂取量を確認している。かかりつけ医の処方薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認を行ない、その状況を生活記録に記載し、情報の共有を行なっている。必要に応じてかかりつけ医に相談をし、内服薬の処方を受けている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には、入浴は午後からとなっているが、本人の意向や生活習慣にも留意し、必要に応じて朝や就寝前に入浴支援を行なっている	週2回の入浴を基本としている。朝や就寝前に入浴希望にも対応し、希望の湯温で、入浴剤や季節に合わせて柚子湯などを楽しんでいる。シャンプーやボディソープは各自好きな物を準備し、その日の状態によっては足浴や清拭に変更し清潔保持に努めている。入浴が嫌いな人には、声掛けなどの工夫をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間での支援を行なうのではなく、声掛けにて本人の意向を確認しながら、支援を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認し、服用していただいている。状況の変化に留意し、必要に応じてかかりつけ医に相談し、指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持って生活できる方については、無理のない範囲で継続できるように働きかけを行なっている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以後、基本的に通院以外の外出は見合わせている。ただし、親族の仏事等の場合、家族及び本人の意向を考慮し個別に判断している。	外出の年間計画を立てているが、コロナ禍のため実施できていない。同法人の特別養護老人ホームの車を借りることで、車いすの利用者も一緒に外出が可能である。家族が付き添う通院や誕生日には家族とお祝いできるように感染予防対策を行い外出支援をしている。近所やホームの庭を散歩しながら、楽しみながら外気浴を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則として、入居者の金銭に関しては、事業所の金庫にて管理している。ただし、少額の小銭程度を所持することに関しては、容認している。金銭の使用に関しては、法人の規定に則り対応しており、買い物際は、本人の要望も考慮し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、要望があれば適宜対応している。手紙についても同様であるが、基本的には年賀状等を受け取るのみである。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたものをできるだけ持ち込んでいただき、馴染みの物に囲まれて生活ができるように、家族にも協力していただいている。	リビングは大きな窓から日が差し明るい。掃き出しのガラス戸から繋がっている、ウッドデッキでは、日向ぼっこやくつろぐことができる。壁には見やすいカレンダーや時計が掛けられ、見当識を刺激するよう配慮してある。季節に合わせた作品や、ホームの行事の写真などが飾られている。換気、温・湿度を適切に管理し清掃が行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座席の配置は、入居者の特性及び他入居者との関係性も考慮し配置している。座席以外にも、ソファや間仕切りがあるため、適宜活用している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については、その方の「自宅」とあるという概念に立ち、入居の際にも好みの家具等を持ち込んでいただけるように説明している。物品の持ち込みに関しては、安全の観点から懸念を伝えることはあるが、基本的に制限は行っていない。	居室を「自宅」と呼んでおり、利用者が分かりやすいよう表札を掲げている。トイレ、洗面台、エアコン、スプリンクラーが設置されている。利用者は使い慣れた家具、テレビなどを持ち込み、その人らしい『自宅』、設えになっている。職員は、温・湿度管理、清掃、衣類の整理などの支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内はバリアフリー構造となっており、一部箇所には手すりも設置されている。基本的な入居者の行動には差し支えないものと考えている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0493500029	事業の開始年月日	2010年3月31日	
		指定年月日	2010年3月26日	
法人名	社会福祉法人永楽会			
事業所名	グループホームのどか ユニット：B棟			
所在地	(〒 986-2231) 宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-4			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	18 名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年1月25日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、女川町唯一のグループホームとして、入居者及び地域の皆様の生活を支える一翼を担わせていただいているものと考えている。同法人の特養及びデイサービスとも連携し、地域の方が、その方の状態に合わせて住み慣れた地域での生活が継続していくことができるように支援を行なっている。所謂コロナ禍の中で、グループホーム本来の地域やご家族との交流が十分に行なえていない状況がある。しかし、その中でもオンラインを活用したご家族との交流、感染対策を行なった上で「密」にならない形での地域活動への参加等を通じて、地域密着型サービスとしての役割を果たすことができるように努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2023年2月14日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

- ☆ 人生の先輩を敬い、智慧を学びます。
- ☆ 安らげる家、笑い合える暮らしを築きます。
- ☆ これまでの暮らしを大切に、家族との絆を深めます。
- ☆ なじみの関係をつくり、地域交流を図ります。

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

「社会福祉法人永楽会」は1980年に設立され、大和町吉岡に法人本部があり、大和町、大郷町、大崎市、富谷市、女川町などに高齢者介護支援事業及び障がい者支援事業、延べ30事業所を運営している。資格取得や職員の処遇改善に熱心に取り組んでいた結果、正規職員が多い。ホームは牡鹿半島の付け根、石巻線浦宿駅に近く、名勝の万石浦や有名蒲鉾工場がある住宅街にある、平屋造りの2ユニットである。

【事業所の優れている点・工夫点】

女川町唯一のグループホームで、町職員、区長、同法人特別養護老人ホーム所長などが参加し、運営推進会議を開催している。この会議などを通して、町や地域ぐるみで連携を図り、協力を得ている。法人全体で、利用者を人生の先輩として敬うこと、身体拘束の廃止、虐待防止について研修し、職員の心身のケアにも取り組んでいる。同法人の特養とは合同で防災訓練を行うなど、連携は密である。協力医療機関である女川町地域医療センターと医療連携を構築し、密に連携を図っている。地域の特性もあり『魚の差し入れ』や、元旦には『獅子ふり』が訪れ利用者の楽しみとなっている。一人ひとりの暮らしぶりを家族にオンラインなどで丁寧に伝え、家族との絆を大切にしている。法人で職員の処遇改善に取り組み、キャリアアップを支援しており、職員は全員正規職員である。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホームのどか
ユニット名	B棟

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームのどか ）「ユニット名：B棟」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より、事業所の理念掲げ、それに基づく運営を目指している。また、事業所内に理念を掲示し、常に職員が目にすることができるように留意し、理念の共有、それに則った支援の実践がなされるように努めている。	ホーム理念『なじみの関係をつくり、地域交流を図ります。』などを事務所に掲示し意識づけを行い、支援に活かしている。職員の提案により、毎月行うユニット会議でも唱和しており、利用者のこれまでの暮らしが継続できるよう支援している。コロナ禍でも、家族との絆を大切にしたいと考慮し、面会はオンラインや窓越しなど工夫して行った。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中で十分な交流を行なうことが難しい中ではあるが、感染対策に留意しながら、地域の活動に参加できるように努めている。	町内会に加入し、運営推進会議に区長、民生委員が参加している。コロナ禍前は「敬老会」など、地域の行事案内があり交流する機会があった。年2回の町のクリーン作戦に利用者と職員が参加している。元旦には、伝統ある「獅子ふり」がホームにも訪れている。2022年の豪雨の際には近隣に声掛けし、近所の住民と一緒に避難した。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症対応型サービスである事業所の特性を踏まえ、地域の社会資源の一つとして、地域の方達への相談窓口の役割や情報発信に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においては、役場及び包括職員、入居者家族、行政区長、民生委員が出席し、運営状況等を報告し、助言や情報提供をいただいている。	年6回、家族代表、町職員、地域包括職員、区長、民生委員、同法人の特養施設長、各ユニットの管理者が参加し開催している。ホームの取組み状況などを報告し意見・要望を聞き、秋祭りや女川港祭りなどの地域の行事案内など、情報提供がある。感染症予防対策への要望や、信号機設置について意見が出された。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のみならず、適宜報告や相談を行ない、助言を受けることで、より良い事業所運営や入居者支援につながるよう努めている。	町職員、地域包括職員が運営推進会議に参加しており、町職員とは、相談しやすい関係がある。女川港祭りなど町の行事や、研修の案内がメールで来ており、介護についての情報交流も行っている。月1回の町主催の地域ケアネット会議に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度の身体拘束廃止検討会議を通じて、身体拘束がもたらす弊害、身体拘束廃止の意義を職員間で認識を深め、身体拘束によらないケアの実践に努めている。	身体拘束廃止の指針を作成している。3ヶ月に1回身体拘束廃止検討会議を開催し、職員研修を行い理解を深めている。職員同士で日々の支援を振り返り「3ロック（スピーチロック・ドラックロック・フィジカルロック）」について、確認している。外出要求の強い人には、職員がさりげなく寄り添い散歩したり、庭の草取りなどで気分転換している。以前不審者の侵入があった経緯から、防犯上玄関を施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での研修への参加や、3ヶ月に1度の身体拘束廃止検討会議の場も活用し、虐待の防止及び不適切ケアの予防に努めている。	身体拘束廃止検討会議で虐待防止についても検討している。年2回、法人が全職員対象に虐待防止について研修を行い、参加している。また、法人として年1回ストレスチェックを実施し、産業医の講話を行い、管理者は相談を受けたり、職員の心身のケアにも取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	人権擁護研修を実施し、権利擁護への理解を深めている。また、近しい親族がいない等、家族の状況に留意し、必要に応じて成年後見制度についても説明し、活用を提案している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時の契約の際、利用料金改定時等、丁寧な説明に努め、家族等の不安や疑問の解消に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時より、入居者及び家族の意向を伺い、入居者支援に反映している。また、入居者の状況の変化に合わせて、適宜本人や家族と支援の方向性を話し合う機会を設けている。また、入居時には外部の相談窓口の存在を説明するとともに、運営推進会議においても家族代表の参加を得て、意見表明の場を設けている。	毎月、利用者の状況を家族に報告しており、コミュニケーションアプリ（LINE等）を利用して意見交換をしている。コロナ禍で自粛している面会の回数を増やして欲しいなどの要望には、訪問しやすい環境を整え、時間制限を設け運営に反映している。家族会はないが、運営推進会議には、家族代表が参加している。第三者委員を委嘱し、外部の相談機関も明示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等の定例の会議や日々のミーティングや必要時の面談等の中で、職員からの意見を聞きながら、運営に反映されるように留意している。	毎月行うユニット会議や毎日のミーティング時に職員から提案を聞き、意見交換をしている。年1回、人事考課の面談時にも意見・要望を聞いており、キャリアプランなどについて出された要望には、法人として対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の人事考課時の面談や必要に応じて個別面談を行ない、各職員の意向の把握に努めている。また職員の生活状況等にも留意し、労働環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回の人事考課時の面談や必要に応じて個別面談を行ない、各職員の意向の把握に努めている。職員の希望特性についても勘案し研修参加や資格取得の働きかけを行なっている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍の中で以前のような交流はままならないが、系列の特養との合同の勉強会等を通じて交流を図っている。	町主催の地域ケア会議に参加し、情報交換を図り交流を深めている。法人内の各事業所の管理者交流会、運営算定基準勉強会などで交流する機会を設け、親睦を図っている。認知症介護実践者研修に参加時にも、他事業所の職員と意見交換し、ケアの質の向上に繋げている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。また、入居後に本人の心身状況の変化が訪れる可能性についても説明し、必要に応じて特養等への申込も合わせて行なうように提案している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴や、残存機能に留意し、調理や掃除等、行なえる活動はできるだけ行なっていただいている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に対しては、通院時の付き添いの協力、必要な物品の依頼等、連携しながら入居者支援を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍において、以前のような交流がままならない状況があるが、適宜オンラインを活用しながら、交流の機会を設けるように努めている。	オンライン、電話などで家族との絆が切れないように支援している。身内の仏事や墓参りなどには、家族の協力で出かけられるよう支援している。コロナ感染予防対策を徹底したうえで友人と面談し談笑したり、お菓子の差し入れがあり利用者の楽しみとなった。馴染みの理髪店の訪問も継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの座席の配置は、入居者の特性及び他入居者との関係性も考慮し配置している。入居者のペースは尊重するものの、他入居者とも交流が図れるように、お茶の時間や余暇活動等の機会を活用して働きかけを行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍の中で、そのような交流もままならない状況ではあるが、元入居者家族が折に触れて、ご自宅で収穫した野菜を届けてくださることがある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	可能な限り、意向に沿うことができるように、聞き取りをしている。困難な場合には、ご家族より聞き取り、より良い支援につなげられるように努めている。	入居時に、趣味や職歴などの情報を、本人や家族から聞いている。職員は入浴時など、利用者と一対一になる支援の際や、ゆっくり話を聞ける環境を整えて、意向の把握に努めている。「元気で暮らしたい」「ホヤや海産物が食べたい」などの希望が出され、週1回「刺身の日」を設け喜ばれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及び家族からの生活歴等の聴取や、かつての担当ケアマネ、かかりつけ医療機関等とも情報の共有をはかり、状況の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活習慣を尊重しながら、本人のペースをに則った支援に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族の意向に則り、事業所の職員のみならず、必要に応じてかかりつけ医やバックアップ施設の専門職員からも助言を受け、作成を行なっている。	毎月モニタリングを行い、年2回介護計画を見直し、家族に説明のうえ同意を得ている。本人、家族からの要望やかかりつけ医、法人の栄養士、看護師、職員からの意見や助言を反映し、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとに、毎日生活記録を作成し、情報の共有や今後の支援に活用できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現時点では、既存のサービスの提供の範囲での対応となっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターやかかりつけ医療機関、行政区長等、入居者や事業所を支える機関と連携し、入居者の暮らしを支えることができるように努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医療機関とは、通院時の他、電話による相談、入居者の状態に合わせて訪問診療に切り替える等、適切な医療が受けられるように努めている。	希望のかかりつけ医を受診できるよう、支援している。家族または職員が同行し、診察結果を情報共有している。利用者のほとんどが協力医療機関をかかりつけ医としている。利用者の状態により通院が困難な場合は、訪問診療や電話での相談にも応じてくれる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配置されていない体制に留意し、かかりつけ医療機関と連携し、入居者の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院に際しては、医療機関と文書や電話にての情報交換、面談や実態調査等を通じて連携を図っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、家族に対して、終末期を支える事業所の体制を説明し、それを踏まえた家族の意向を聴取している。入居後も、本人の状態の変化に合わせて、意向を確認しながら、かかりつけ医療機関とも連携し対応している。	入居時に「終末期の看取りについて（事前確認書）」を説明し、終末期を迎えたい場所についてなど聞いている。重度化に際しては法人の特養と連携しており、看護師の協力を得ながら協力医療機関と連携し本人・家族の意向に添えるよう支援している。看取りの実績はある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の訓練は充分に行なえていないが、急変時、事故発生時の手順については随時確認をし、必要時に適切な対応が行なえるように努めている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、定期的な避難訓練を行っている。地域との協力体制の構築は、長年の課題となっているが、非常時には系列の特養とも連携し対応を行なうこととしている。	年2回、避難訓練を実施し、うち1回は夜間想定で行っている。火災、風水害、地震、原発対応マニュアルを作成し、同法人の特別養護老人ホームと連携し対応することとしている。県の津波被害を想定したハザードマップが見直されたことを受け、今後町と共に、津波時の対策について見直しを行う予定にしている。設備点検は、業者が実施し、非常用食料などは3日分備蓄している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けに関しては、人生の先輩であるということに留意し、馴染みの関係性の中でも、節度ある関わり方に努めている。	法人として、年2回「介護の基本姿勢」としてのプライバシー保護の研修を実施している。入浴や排泄支援の際のプライバシーについて、尊厳を大切に特に配慮して取り組んでいる。また、一人ひとりを尊重し、人生の先輩として敬うよう支援している。呼び名は、苗字の同じ人が多いので名前に「さん」をつけて呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、可能な限り意向を尊重するように声掛けを行ない、「このようにします」ではなく、「良いでしょうか?」「どうしますか」等問いかけるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声掛けはするも、無理強いせず本人の希望に沿って過ごせるような支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り、衣類を準備する段階から本人に行なっていただき、身だしなみに乱れがないか確認をし、必要に応じて整える支援を行なっている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り、食事を準備する段階から協力をいただき、食後の片付けまで携わっていただけるように働きかけを行なっている。	朝食と日曜日は、ホームの職員が準備している。昼・夜は、介護食専門の業者の弁当を利用し、汁物は職員が準備している。献立は業者が作り、一人ひとりの状態に合わせ刻み食や、季節ごとの行事食にも対応している。利用者の希望で日曜日には「刺身の日」を設けている。職員と一緒におやつ作りや、片づけにも参加する利用者もいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を生活記録に毎食記録するとともに、1日の水分摂取量も記載し、把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人が行なえる場合には声掛けを行ない、難しい場合には、職員が付き添い支援を行ない、清潔を保てるように努めている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	可能な限り、トイレでの排泄が継続できるように、環境を整えるとともに、必要に応じて支援を行なっている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し確認しながら、できるだけトイレで排泄ができるよう支援している。居室にもトイレがあり、動線に手すりを設置するなど環境整備を行い、安全対策にも努めている。便秘対策の一つとして適切な姿勢を確保するよう努め、水分摂取量を確認している。かかりつけ医の処方薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認を行ない、その状況を生活記録に記載し、情報の共有を行なっている。必要に応じてかかりつけ医に相談をし、内服薬の処方を受けている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には、入浴は午後からとなっているが、本人の意向や生活習慣にも留意し、必要に応じて朝や就寝前の入浴支援を行なっている	週2回の入浴を基本としている。朝や就寝前の入浴希望にも対応し、希望の湯温で、入浴剤や季節に合わせて柚子湯などを楽しんでいる。シャンプーやボディソープは各自好きな物を準備し、その日の状態によっては足浴や清拭に変更し清潔保持に努めている。入浴が嫌いな人には、声掛けなどの工夫をしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間での支援を行なうのではなく、声掛けにて本人の意向を確認しながら、支援を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認し、服用していただいている。状況の変化に留意し、必要に応じてかかりつけ医に相談し、指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持って生活できる方については、無理のない範囲で継続できるように働きかけを行なっている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以後、基本的に通院以外の外出は見合わせている。ただし、親族の仏事等の場合、家族及び本人の意向を考慮し個別に判断している。	外出の年間計画を立てているが、コロナ禍のため実施できていない。同法人の特別養護老人ホームの車を借りることで、車いすの利用者も一緒に外出が可能である。家族が付き添う通院や誕生日には家族とお祝いできるように感染予防対策を行い外出支援をしている。近所やホームの庭を散歩しながら、楽しみながら外気浴を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則として、入居者の金銭に関しては、事業所の金庫にて管理している。ただし、少額の小額程度を所持することに関しては、容認している。金銭の使用に関しては、法人の規定に則り対応しており、買い物際には、本人の要望も考慮し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、要望があれば適宜対応している。手紙についても同様であるが、基本的には年賀状等を受け取るのみである。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたものをできるだけ持ち込んでいただき、馴染みの物に囲まれて生活ができるように、家族にも協力していただいている。	リビングは大きな窓から日が差し明るい。掃き出しのガラス戸から繋がっている、ウッドデッキでは、日向ぼっこやくつろぐことができる。壁には見やすいカレンダーや時計が掛けられ、見当識を刺激するよう配慮してある。季節に合わせた作品や、ホームの行事の写真などが飾られている。換気、温・湿度を適切に管理し清掃が行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座席の配置は、入居者の特性及び他入居者との関係性も考慮し配置している。座席以外にも、ソファや間仕切りがあるため、適宜活用している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については、その方の「自宅」という概念に立ち、入居の際にも好みの家具等を持ち込んでいただけるように説明している。物品の持ち込みに関しては、安全の観点から懸念を伝えることはあるが、基本的に制限は行っていない。	居室を「自宅」と呼んでおり、利用者が分かりやすいよう表札を掲げている。トイレ、洗面台、エアコン、スプリンクラーが設置されている。利用者は使い慣れた家具、テレビなどを持ち込み、その人らしい『自宅』、設えになっている。職員は、温・湿度管理、清掃、衣類の整理などの支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内はバリアフリー構造となっており、一部箇所には手すりも設置されている。基本的な入居者の行動には差し支えないものと考えている。		